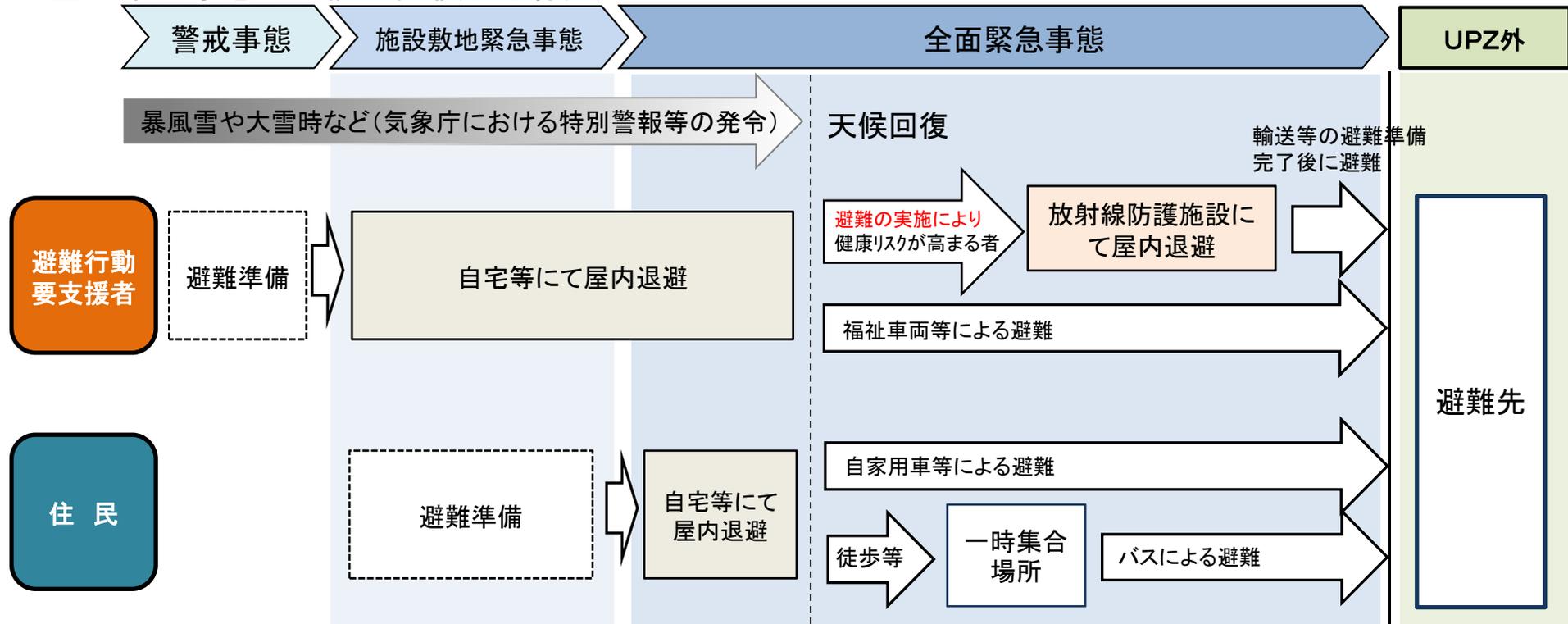


暴風雪や大雪時などにおけるPAZ内の防護措置

- 暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発令された場合には、外出を控える等の安全確保を優先する必要があるため、PAZ内の避難行動要支援者及び住民は、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、**避難の実施により**健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設で屋内退避を実施。
- なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する際には、国及び関係府県等は、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

<全面緊急事態で天候が回復した場合>

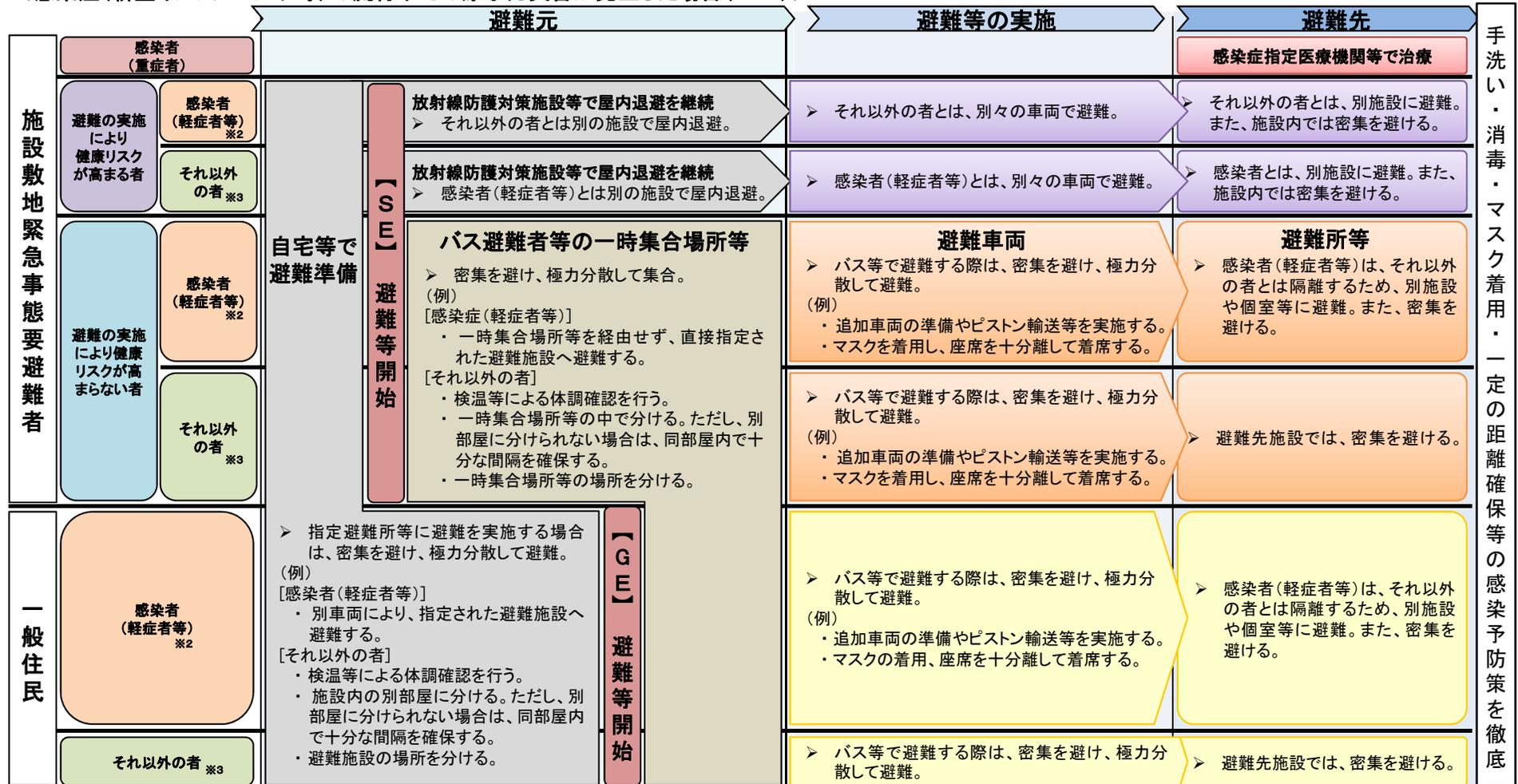


※ 台風等に伴う大雨により、市町から土砂災害や洪水等に係る避難勧告等が発令された場合には、該当地域の住民は、指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所で屋内退避を実施。

感染症※1の流行下でのPAZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（避難所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

＜感染症（新型インフルエンザ等）の流行下での原子力災害が発生した場合（PAZ）＞



※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。
 ※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。また、既にUPZ外のホテル等において、療養等している場合あり。
 ※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難（車両、避難所等）する。

5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民については、移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. **安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。**

おい町及び小浜市におけるPAZ内の住民の避難先

- おい町大島地区、小浜市内外海地区（泊、堅海）住民の避難については、福井県内及び県外において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 両地区における避難先については、**普段**から避難計画に関する**広報**や**訓練**等を通じて住民に周知。

PAZ内人口	
おい町 大島地区	726人
小浜市内 内外海地区 (泊、堅海)	258人
合計	984人

避難元	避難先(県外)	
おい町 大島地区	兵庫県 川西市	・加茂小学校 ・久代小学校 ・桜が丘小学校 ・川西小学校
小浜市 内外海地区 (泊、堅海)	兵庫県 姫路市	・好古学園大学校

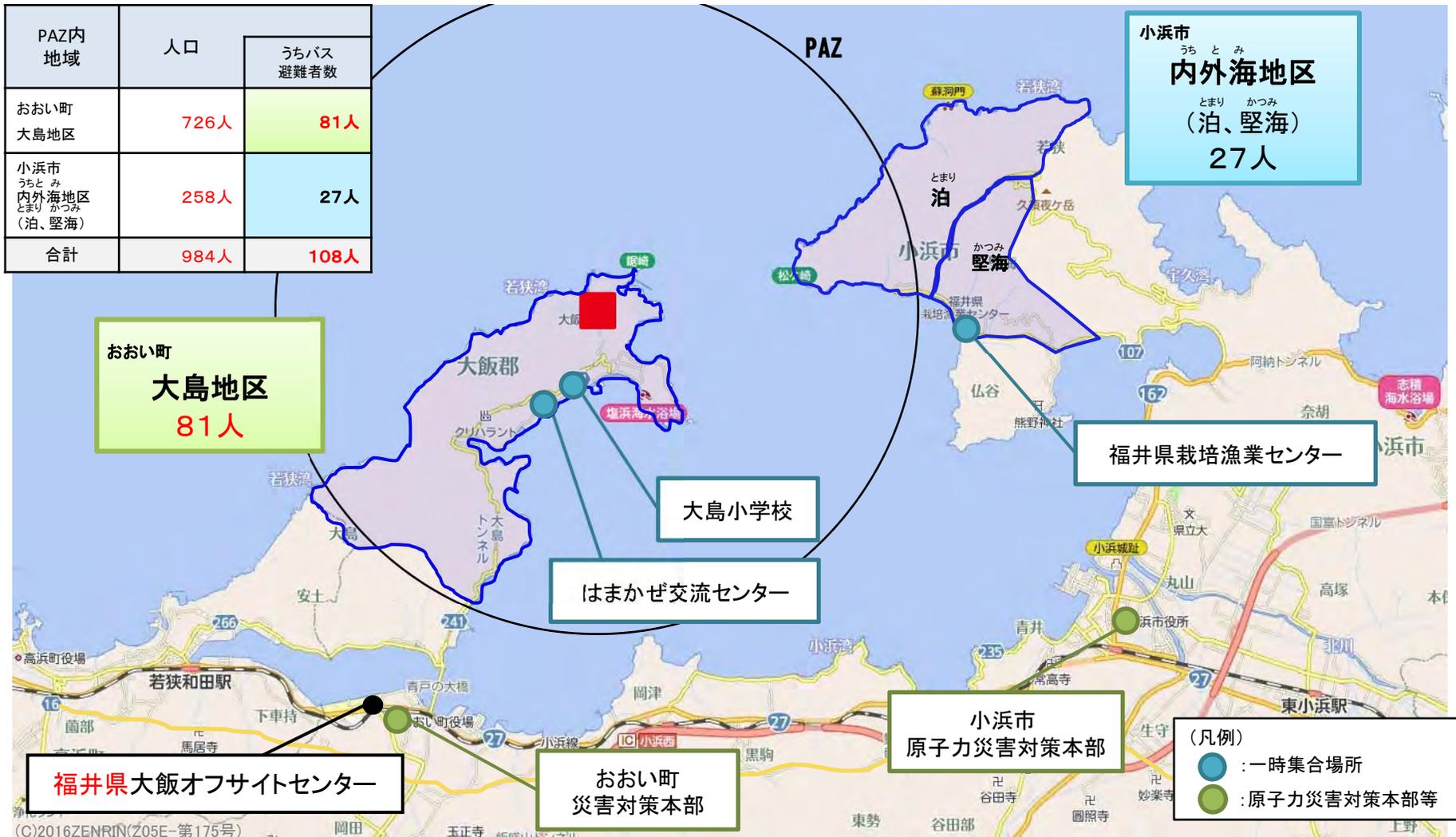
避難元	避難先施設(県内)	
おい町 大島地区	敦賀市	敦賀市立粟野中学校
小浜市 内外海地区 (泊、堅海)	越前市	福井県立武生商業 高等学校

<避難方法>

- ①自家用車
- ②バス等の車両による避難
- ③船舶、ヘリ等による避難

PAZ内における自家用車で避難できない住民の数

➤ おおい町、小浜市による調査の結果、両地区における自家用車で避難できない住民は全**984人**のうち、**108人**。



※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、**関係自治体の要請により**実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- おおい町^{ちょう}において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民81人分、バス2台。
- 全面緊急事態発生時には、福井県嶺南^{れいなん}地方のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜おおい町において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数 ※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	81人	2台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定【資料P46】

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

＜おおい町における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数		備考
		バス		
(A) 必要車両台数		2台		
(B) 確保車両台数		計2台		
確保先	バス会社[福井県嶺南 ^{れいなん} 地方]	1台		保有車両台数 バス193台
	関西電力	1台		保有車両台数 バス9台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- 小浜市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民27人分、バス1台。
- 全面緊急事態発生時には、関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜小浜市において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数 ※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	27人	1台	1台当たり45人程度の乗車を想定【資料P46】

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

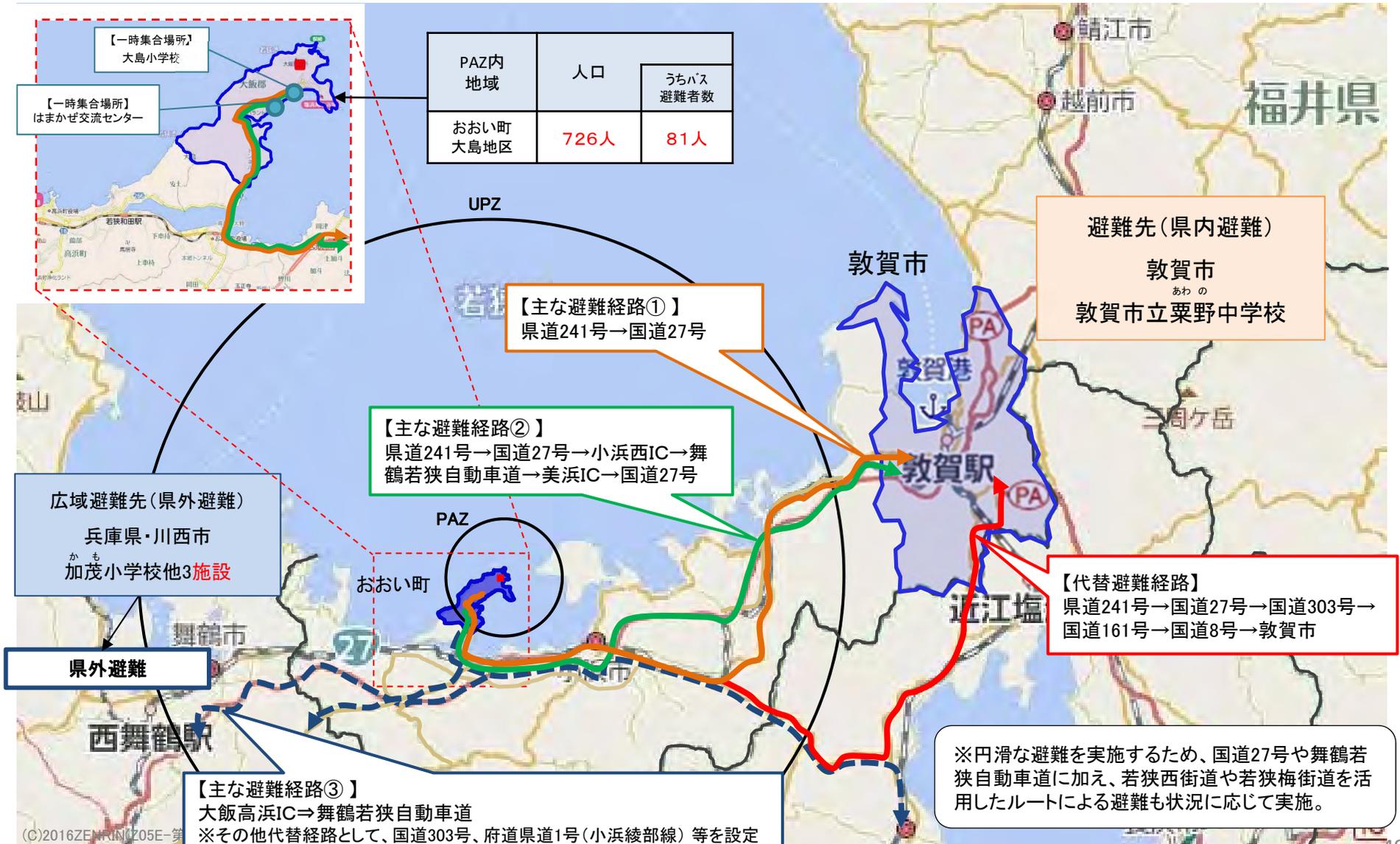
＜小浜市における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		1台	
(B)確保車両台数		1台	
確保先	関西電力	1台	保有車両台数 バス9台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、**関係自治体の要請により**実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が**必要に応じ支援を実施**

ちよう おい町大島地区から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。



お ば ま し うち と み と ま り か つ み 小浜市内外海地区（泊・堅海）から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で、避難先まで避難を実施。

